



くねっぷ

HOKKAIDO KUNNEPPU TOWN

会 議 だ よ り

160号

12月定例会で審議した議案……………

意見書／行政報告……………

平成19年度各会計の決算を認定……………

議会の主なもの／あとがき……………

ページ 2

ページ 4

ページ 5

ページ 10

予算編成の重点課題と
収入の見通しは

一般質問……………

ページ 6

・発行 北海道訓子府町議会
・編集 訓子府町議会広報特別委員会

二〇〇九年（平成二十年）二月一日発行



大会に向けて猛練習している居武士小学校スケート少年団

一般会計2,545万円を補正 固定資産評価審査委員会委員の選任

平成20年
12月定例会

12月16日～12月17日まで

補正予算

平成20年度各会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

一般会計(第4号)

歳入歳出予算に2,545万1千円を追加し、総額を40億2,882万4千円とした。

■主な歳出内容

- ・社会資本整備基金積立金 265万円を追加
- ・福祉灯油助成 203万円を計上
- ・介護保険特別会計繰出金 19万4千円を追加
- ・臨時介護支援専門員賃金 70万6千円を計上
- ・乳幼児医療費助成事業 医療費助成
82万2千円を追加
- ・肥料等生産資材高騰対策事業費補助金(土壤
診断機器購入費助成) 201万7千円を計上
- ・消防庁舎耐震補強実施設計業務委託料
250万円を計上
- ・訓子府小学校児童用トイレ便器改修工事
130万円を追加
- ・訓子府小学校備品購入費(校内放送設備等
の更新と関連機器の導入) 770万円を計上
- ・図書館備品購入費(図書購入)
100万円を追加
- ・学校給食センター耐震診断業務委託料
298万円を計上
- ・長期債元金繰上償還金(昭和56年度に6.5%
で借り入れた造林資金が補償金免除の繰上
償還が認められたことによる)
130万2千円を追加

国保会計(第2号)

歳入歳出予算に690万円を追加し、総額を8億5,145万6千円とした。

■歳出内容

- ・退職被保険者等療養給付費(予算不足分が
見込まれるため) 600万円を追加
- ・退職被保険者等高額療養費(予算不足分が
見込まれるため) 90万円を追加

介護保険特別会計(第2号)

歳入歳出予算に38万7千円を追加し、総額を4億4,235万2千円とした。

■歳出内容

- ・介護保険システム改修業務
38万7千円を計上

水道会計(第1号)

水道事業費に210万円を追加し、総額を1億9,876万3千円とした。

■歳出内容

- ・開盛井戸 余剰取水量等調査委託料
210万円を計上
- 資本的支出に2,244万1千円を追加し、総額
を1億1,823万2千円とした。

■歳出内容

- ・企業債償還金(公的資金補償金免除繰上償
還に伴う) 2,244万1千円を追加

【質疑応答】

Q 学校給食センター耐震診断業務は、いつの時期に行うのか。

A 冬休み中に行いたい。

Q 予算は、どのようになるのか。

A 予算は、全額国庫補助で、298万円となっている。



平成20年第4回定例会

【条例の制定等】

◆町税条例の一部改正

原案可決

先の定例会の「町税条例の一部改正」において、町内3法人指定を行ったが、指定できる法人は「所得税の寄附金控除の対象となる寄附金のうち、地域における住民の福祉の増進に寄与するもの」に限定されていることから、先に誤って指定し

た法人を削除するため、条例を改正した。

◆手数料徴収条例等の一部改正

「挙手採決」（反対1名）の結果 原案可決

証明手数料・閲覧手数料・交付等手数料・葬斎場使用料の見直しに伴い、条例を改正した。

【質疑応答】

Q 今回、町では葬斎場の使用料を改正

しようとしているが、葬斎場に係る委託料が減額され、町の負担が軽減されているのに、なぜ値上げをするのか。

A 本町では、葬斎場の建設にあたり、

当時としては、最高の設備及び利用者に配慮しながら、安い使用料で設定した。

また、町では、火葬1件につき、委託料15,000円の負担をしている。

今回、財政健全化戦略プランの中で使用料を見直すため、近隣自治体での料金改定の動向も見据えながら、火葬1件当たりの委託料相当額を町民の皆さんに負担していただきたい。

◆水道事業給水条例の一部改正

「挙手採決」（反対1名）の結果 原案可決

水道事業経営健全化

計画に基づく経営の改善を図るため、収益的収支の累積欠損金を減らし、安全・安心で使えるきれいな水をいつでも使用するために、水道料金を改定することから、条例を改正した。

◆農業集落排水施設設置及び管理に関する条例の一部改正

原案可決

下水道事業経営健全化計画に基づく経営の改善を図るため、厳しい町財政状況の中、快適な生活環境の実現及び町財政健全化を目的に、農業集落排水施設使用料を改定することから、条例を改正した。

◆個別排水処理施設設置及び管理に関する条例の一部改正

原案可決

下水道事業経営健全化計画に基づく経営の改善を図るため、厳しい町財政状況の中、快適な生活環境の実現及

び町財政健全化を目的に、個別排水処理施設使用料を改定することから、条例を改正した。

◆国民健康保険条例の一部改正

原案可決

健康保険法施行令等の一部改正に伴い、出産育児一時金の支給額を35万円から3万円を上限として加算するため、条例を改正した。

◆北網広域圏組合規約の変更

原案可決

北網広域圏組合の解散に伴う事務の承継と解散後の剰余金を構成市町に配分するため、規約を変更した。

◆北網広域圏組合の解散

原案可決

一部事務組合として運営されてきた北網広域圏組合が平成21年3月31日で解散するため、議決した。

【本町分】

出資金配分額
3,305万円
出資比率
3・672%

◆固定資産評価審査
委員会委員の選任

原案同意



大正寺信雄さん(緑丘)



岩城道尚さん(旭町)

固定資産評価審査
委員会委員2名が、
平成20年12月22日に
任期満了となるた
め、大正寺信雄さん
と岩城道尚さんを引
き続き選任すること
に同意した。

◆北網広域圏組合の解
散に伴う財産処分

原案可決

北網広域圏組合の解
散に伴い、剰余金等の
財産の処分について議
決した。

【質疑応答】

Q 「北網広域圏組合」
が解散となり、当

町の出資金配分額や剰
余金の配分見込額を合
わせて3,418万1
千円程度見込まれてい
るが、これはどのよう
に使われるのか。

A 町の財政健全化の
準備金として、「財

政調整基金」に積み立
てることにした。

◆北見地区衛生施設組
合規約の変更

原案可決

北見地区衛生施設組
合の解散に伴う事務の
承継等と解散後の剰余
金を構成市町に配分す
るため、規約を変更し
た。

◆北見地区衛生施設組
合の解散

原案可決

一部事務組合として
運営されてきた北見地
区衛生施設組合が平成
21年3月31日で解散す
るため、議決した。

◆北見地区衛生施設組
合の解散に伴う財産処
分

原案可決

北見地区衛生施設組
合の解散に伴い、剰余
金等の財産の処分につ
いて議決した。

◆町道路線の認定

原案可決

道路改良工事予定の
大町北3条線(路線延
長107・81m)
を、新たに町道に認定
した。

◆損害賠償の額の決定
及び和解

原案可決

町職員の公用車事故
による損害賠償の額
を、次のとおり決定し
和解した。
◇相手方

鷺谷 太郎(東京都)
◇損害賠償額(全額保
険適用)
1,828,865
円

◆出納検査結果報告

報告了承

監査委員から10月か
ら12月までの一般会
計、特別会計及び水道
事業会計について例月
出納検査を実施した結
果、出納事務は適法に
行われ、異状ない旨の
報告があった。

議決した意見書

― 議員提案により
次の意見書案が
提出され、原案
のとおり可決し、
政府関係機関に
意見書を提出し
た。―
◆自主的な共済制
度の保険業法の
適用除外を求め
る要望意見書

町長からの行政報告(要旨)

1. バス通学定期運賃補助制度の創設について

高校生等が利用しておりますバスの通学定期運賃につきましては、北見市が管理している北海道ちほく高原鉄道経営安定等基金事業として、ふるさと銀河線代替バスの通学定期運賃差額補助を行っているところですが、この補助は3月で終了となります。

通学定期の運賃補助につきましては、昨年の10月30日に開催した首長会議の協議結果、11月25日付けで、1市3町による「通学定期運賃補助事業実施に係わる覚書」を取り交わしました。

補助の目的は、代替バスの運行を将来にわたって安定的に確保するための支援策の一つとして位置付けています。

補助率は、北見・陸別間の通学定期運賃に北見市内への乗り継ぎ割引を加味しない運賃の3分の1を補助しようとするものです。

補助期間は7年間としていますが、これは、3年ごとに制度の見直しを行うことにしています。

なお、定期券の購入は、各市町の定期券販売窓口で補助後の利用者負担額の支払いで済むよう、配慮もさせていただきました。

2. 教育費指定寄付金について

昨年11月6日、前教育委員長でもありました白崎隆誠さんから、子ども達のための図書購入費に充てていただきたいと、図書館に100万円の高額寄付がありました。

図書館では白崎さんのご意向等もお聴きしながら、「白崎文庫」を設立し、図書の充実を図っていきます。

平成19年度各会計の決算を認定

第3回定例会（平成20年9月18日）において、決算審査特別委員会（委員長小林一甫）に付託された「平成19年度訓子府町各会計決算」については、同年11月10日～13日の4日間にわたり、決算報告書などを審査した結果、6会計の決算はいずれも正当で認定すべきものとして本会議で報告があり、認定することに決定した。

決算審査特別委員会 委員長の“審査意見”

「町税及び使用料等の未収額の解消」については、職員の収納率向上に対する努力は十分認められますが、町税の収入未済額については、生活困窮者及び低所得者層の増税によることが主な原因とのことであり、生活状況を総合的に把握する方法として、収入調査を実施するなど、収納率の向上のための方策も検討していただきたい。

さらに、町税等の滞納者への個別指導や督促状の励行等により、納税への理解を深めていただくことや、将来に向けて、「滞納解消のための広域的な徴収の検討」などを含め、収入の確保に努めていただきます。

今後とも、自主財源の確保と税の公平性の

原則からも、各課等との連携を図りながら、より一層の徴収努力を期待するものであります。

また、水道事業の繰越欠損金が累積している中、水道事業会計の繰上償還については、平成19年度から高利率の繰上償還を実施しているところですが、更なる繰上償還についての検討をお願いしたい。

次に、産業後継者育成基金については、本町の農業後継者が増えていることなどから、新たな基金の活用方法として、将来のまちづくりを担う青少年育成のための「人づくり」に使用するなど、幅広い基金の有効活用を期待するものであります。

財政的に厳しい状況下で、職員数が減少している中、財政健全化

に向けての創意工夫と職員一人ひとりの努力は十分評価できますので、今後においても、事業の費用対効果を念頭に置き、知恵と工夫を発揮して業務効率を

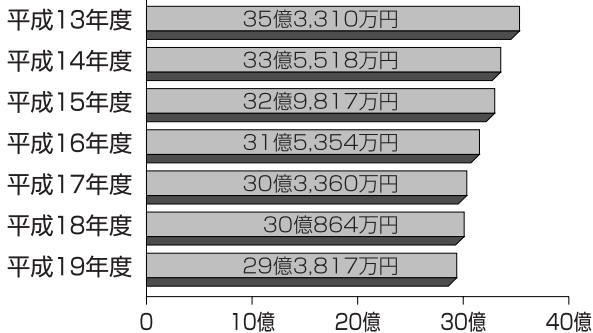
高め、町民のサービス向上に努めていくことを望みます。

平成19年度各会計別決算額

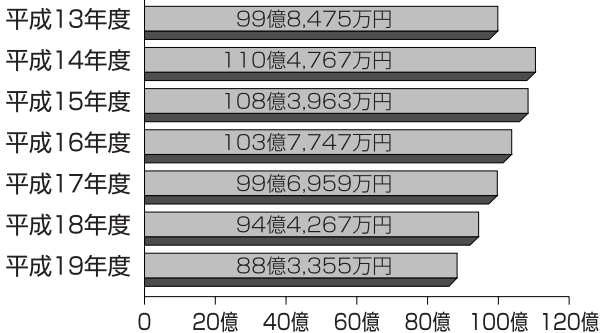
(単位:円)

会 計 名		歳 入	歳 出	差引額
一 般 会 計		4,355,771,306	4,285,980,289	69,791,017
国民健康保険事業特別会計		1,006,178,071	1,000,684,373	5,493,698
老人保健特別会計		796,084,222	787,845,905	8,238,317
介護保険事業特別会計		392,662,736	383,869,130	8,793,606
下水道事業特別会計		200,202,437	200,202,437	0
合 計		6,750,898,772	6,658,582,134	92,316,638
水道事業会計	収益的収支	191,461,000	198,352,624	△ 6,891,624
	資本的収支	12,843,708	100,871,147	△ 88,027,439

過去7年間の地方交付税関連収入状況
(町税、臨時財政対策債などを含む)



過去7年間の町の起債(借金)残高
(特別会計、水道会計含む)



一 般 質 問

5名の議員が町長、教育長に一般質問を行いました。

予算編成の重点課題と収入の見通しは

町長 財政健全化戦略に最大限取り組む

質問 平成21年度に向けての予算編成が進められているが、重点課題をどこに置いたのか伺いたい。

町長 予算編成にあたっては中長期的な自立の財政運営を目指すことを町民の皆さんに示すことと、継続事業の効果等を再検証しながら真に必要な施策の再構築を目指すことを基本方針としている。

質問 地方交付税の入り方をどのように見ているのか。

町長 普通交付税の算定は、人口や面積などの測定単位に各種補正係数を乗じ、さらに、単位費用を乗じて計算するが、補正係数は算定時に示されるものであるし、単位費用につ

いては2月以降に示されるのが通例であるので現時点では全く予測がつかない。

国のねじれ国会という不安定な状況にある中で、与野党いずれも

新教育課程の移行措置の進捗はどうか

教育長

教職員が一体となって進めている

質問 移行期間中は授業時数増加はない国語も全面实施では、低・中学年を中心に増加することを踏まえて、習得した知識を活用する学習活動を、今から検討しておく必要があると考える。

教育長 現時点の進捗状況はどのようになっているのか伺いたい。

各学校において



小林 議員

地方が疲弊^{ひへい}している現状を理解しているものと認識しているもので、平成21年度については更なる増額があり得るものと期待をしている。

では新学習指導要領が適切に実施できるよう、教職員の理解・認識を深めるために学習会や研修会などを行いながら教職員が一体となつて準備を進めているところである。

平成21年度から直ちに先行実施するものや新課程の内容の一部前倒し、さらに学校裁量で先行実施できる教科

等がある。

各学校においては、指導内容、授業時数の増加など改訂内容の確認や課題への対応、さらには、学校裁量により実施可能な教科等の選定を行うなど教育課程、指導計画の作成に向け検討を行っているところである。

質問 移行措置案の協議が進んでいると思うが本町独自の取り組みを論議されていれば伺いたい。

教育長 移行措置期間中には、学校の裁量で可能なものは先行実施できることになっている。



平成21年初めてのホームルーム
(居武士小学校1・2年生)

このことから、両小学校とも外国語活動を実施する予定で進めており、総合的な学習の時間を活用しながら、訓子府小学校では多くの教員が外国語活動に携わるよう、平成21年度は3年生から6年生で10時間、平成22年度は4年生から6年生で15時間実施する予定である。

また、居武士小学校も、引き続き3・4年生が語学指導助手とふれあうために10時間、5・6年生は平成21年度に20時間、平成22年度に30時間を予定しているところである。



各地域で開催されたまちづくり懇談会

まちづくり懇談会をどう総括しているか

町長

大変有意義な懇談会であった

質問 これまでに5日間、7会場で「まちづくり懇談会」を開催してきたが、どの様に総括しているのか。

町長 参加人数は90名弱と決して多いとは言えないが、地域の率直なご意見をお聴きしたり、中味の濃い話し合いができたなど、大変有意義な懇談会であった。全体として、当面自立することを前提に

プランの策定推進については概ねご理解いただいたものと受け止めている。地域のご理解が得られれば、地域に出向いて説明し、理解を深めていきたい。

質問 第5次総合計画と戦略プランの関係をどうとらえているのか。また町民に説明の必要はないのか。

町長 総合計画の中には財政運営の健全化に取り組むことも盛り込まれており、総合計画の部門計画としての性格も有する。平成23年度以降の町単独事業の見直しの際には、総合計画との整合性を図っていく必要がある。

プランの推進と総合計画の関係については折にふれ周知を図って



工藤 議員

いきたい。

質問 まちづくりは人づくりという観点から見ると社会教育が持つ役割は益々重要になると考えるが。

町長 お互いの「学びあい」を通じて多くの仲間とともに実現していくことが「まちづくり」へつながるものと考えてる。

これらの学習を身近なものとし、深め広げられる環境づくりを進め、学習する意欲や活動を公的に支援することが社会教育の役割であり、こうした学習活動が「まちづくり」に大変重要な役割を果たしていくものと期待している。

質問 地域づくり、まちづくりのために「産

業後継者育成基金条例」の積極的な活用は考えられないか。

町長 産業後継者の育成確保は、まちづくりの最重要課題と位置付けており、厳しい財政状況下にあるが幅広く産業後継者育成対策に活用すると同時に、地域づくりの面でも効果が期待できる事業を近隣自治体と検討しており、関係機関とも協議したうえで基金の活用も考えている。

質問 町有林施業計画検討の際、従来の計画にとどまらない雇用対策も含めた、森林資源有効活用に関する住民参加型の計画策定もあつていいのではないかと。

町長 提言については極めて重要な問題と認識しており、本町としても季節労働者と森林の育成を加味した対策に取り組んでいる。環境問題への関心の高まりにより、町としても森林に対する意識を変えていく時期と考えており、施業計画とは別にこれらの課題について検討していきたい。

町長 提言については極めて重要な問題と認識しており、本町として

住民参加型の計画もあつていいのでは

町長

極めて重要な問題と認識している

公共工事の価格設定は甘くないのか

町長

基準どおり積算している

質問 南13線交通安全施設整備（歩道工事）の予定価格は、甘くないのか。

町長 基準どおりなので問題ない。

質問 当初南13線交通安全施設整備（歩道工事）は、福祉目的、通

学路対策となつていた。各担当部署との協議は、どうなっているのか。

町長 今後の公共工事などは、関連部署との連携をとり、実施したい。



川村 議員

質問 設計測量費については、高くはないのか。

町長 実測線調査等3点の調査があり、補償物件など、または財産取得のために必要な調査を行っている。

銀河線跡地の価格は高くないのか

町長 隣接地域の方と話し合っている

質問 ふるさと銀河線跡地売買価格は、高くないのか。

認を進めていきたい。

町長 市街地区の価格は、地域ごとの説明会で、砂利の処分なども含めて話し合っており、今後も購入意向確

質問 売買に関して地域とのトラブルはないのか。

町長 跡地隣接者との調整はなく、トラブルもない。

質問 跡地の樹木の伐

平成21年度予算の考え方は

町長 健全化項目も反映したい

質問 厳しい財政運営が続き、町の生き残りをかけて、財政健全化戦略プランを作成し、町内各地で説明会を行ってきたが、町民の声は、厳しいものがある。

質問 各課から出された削減目標の設定に際して、横の連携がとれているのか。

町長 可能な限り、平成21年度予算に健全化

町長 行革推進本部会議と庁内会議を開催し、原案の全体調整と

採などのトラブルがあったと聞いているが。

担当課長 その件については、2件ほど電話連絡があった。

今後、適切に対応していきたい。

質問 銀河線跡地が不用の町有財産にならないためには、どう考えているのか。

町長 今後、売買のためさらに努力したい。



河 端 議 員

内容の確認を行い、横の連携を図りながら進めている。

質問 各委員会・審議会のあり方や報酬・旅費などの協議がなされているのか。

また、補助金・奨励金などを交付している団体への説明は済んでいるのか。

町長 各種委員会・審

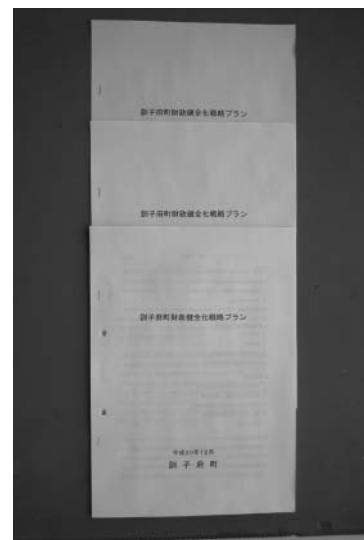
議会関連や補助奨励費の見直しについても、関係者や団体等との折衝や事前協議を行いながら予算編成にあたっている。

質問 収入増を目指し、町民の負担を重くする使用料・手数料の引上げが目立っているがその反面、町税などの滞納額が多く、不納欠損額が増えているものもあり、町民からは不公平だとの声もあがってきている。

平成19年度では、町税約590万円、国保税約660万円、使用料約55万円が不納欠損になっている。

収入未済額も、町税約2,280万円、国保税約3,200万円、使用料290万円となっているが、徴収の方策をどう考えているのか。

町長 平成19年度の不納欠損金は非常に大き



平成21年度予算に反映された財政健全化戦略プラン

幸町線の道路整備の進め方は

町長 平成23年以降に整備の考え

質問 銀河線跡地利用として、幸町線の道路整備実測線調査が済んでいるが、今後どのように進めていくのか。

町長 駅構内を縦断する計画の幸町線は、線形調査を含め実測線調査を行った。

この路線は、市街地整備を図るうえでも重要と考えている。

い。内容は、高額滞納者の町外転出などで、連絡が取れずに時効消滅になったものもある。

収入未済額の対応策として、電話催告、戸別訪問、滞納処分など具体的な対応をしていきたい。

国庫補助金のこともあり、平成23年以降の整備を考えている。

質問 道道と南12線が交差する、西富の跨線橋の撤去整備を道に要望すべきではないのか。

町長 平成19年度から道に要望している。今後も引き続き要望していく。

町民の元気の源である農業施策を問う

町長

苦境の農業に連携と誠意の対応を

質問 国の机上政策に

限界があり、農民が培った技術と科学の融合による成果に期待するが、地域の特色ある作物の見直しを含め、明日に希望を持てる足腰の強い経営確立を目指す施策を伺いたい。

始めに、後継者の安定的就農・定着に向けた施策と就農状況をどう受け止めるのか。

町長 社会教育・JA

などの連携による対策と、経営基盤の安定と町営住宅入居など環境整備を進めたい。

歴代の農業政策が、就農数を高めている。

就農条件の違いの対応として、組合員がJAに学習の場を求める

ことも必要だと思う。

質問 国の農業政策と

生産資材高騰の影響は。

町長 具体的な言及はできないが、畑作專業への影響は大きいと認識している。

資材高騰の影響は大きいですが、国の緊急対策には、土壌分析の添付が必要とされている。

JAの土壌分析機器導入助成・酪農関連施設施策や飼料基盤整備などを進めたい。

質問 農業施策の明示

と情報提供などを含めた支援と、特色ある作物の作付拡大の支援策について伺いたい。

町長 農業政策は、各種計画に示し、年次毎に見直しながら実施する。

情報提供は、機関連携で対応し要請活動は、今後とも行うが、作物

に特化した対策は無理で動きを見守りたい。



上原 議員

質問 政策提言機関としての農業委員会の位置付けが必要ではないか。

町長 「区域内の農業及び農民に関する事項

心

心よりどころとなる行政の確立は

町長

住民との信頼関係が永遠の課題

質問 社会的情勢悪化

のなかで、住民の悩みも増大多様化している。役場をよりどころとして欲しい旨の発言があったが、住民と行政の信頼構築が大切との観点から、住民と行政の信頼関係の認識について伺いたい。

町長 気兼ねない相談窓口体制への配慮や親

について、意見を公表し他の行政庁に建議し又はその諮問に依じて答申することができると法的に位置付けられている。

今後とも、連携し農業者の声を受け止めて施策を進めたい。

情報を的確にとらえ、農業政策・発想を変えろとの提起と受け止め、真剣に考えたい。

切丁寧な対応に加わえ、行政としてできる、できないかを明確に示し説明することの積み重ねが信頼関係構築につながると考える。

質問 町民が行政を心のよりどころとするための現状と課題について伺いたい。

町長 地域担当職員の配置や保健師などによ

る訪問活動の充実と各種説明会や懇談会に積極的に職員を出向させているが、住民との信頼関係を築くのは、永遠の課題と考えている。

質問 住民と行政との

関係構築の行政運営の重点目標を伺いたい。

町長 これまでの質問の回答で触れたことが行政運営の重点目標であると考えている。

関係構築の行政運営の重点目標を伺いたい。



第4回定例会は32名の方が傍聴されました

議会の主なうごき

11月

- 3日 平成20年度訓子府町功労者等顕彰式(全議員)
- 8日 社会福祉協議会法人化20周年記念社会福祉大会(議長)
- 9日 居武士小学校学芸会(議長)
- 10~13日 平成19年度各会計決算審査特別委員会
- 16日 くねっぴ幼稚園発表会(議長)
- 18日 総務文教常任委員会所管事務調査
- 19日 第52回町村議会議長全国大会(東京都 議長)
- 20~22日 網走支庁管内町村議会北網ブロック議長会議長府県行政委託調査(京都府・愛知県 議長)

- 23日 新穀感謝祭(副議長、産建委員長)
- 27日 全員協議会、議員懇談会(全議員)
- 28日 北網広域圏組合説明会(議長)
- 30日 保育園合同ゆうぎ会(議長)

12月

- 3日 議会運営委員会
網走支庁管内町村議会議長会第5回臨時総会(上湧別町 議長)
- 4日 総務文教常任委員会
全員協議会(全議員)
- 5日 産業建設常任委員会
- 9日 議会広報特別委員会
- 14日 (社)日本善行会北見地区支部表彰受賞者合同祝賀会(北見市 議長)

- 16~17日 第4回定例会
- 17日 議会広報特別委員会
- 19日 まちづくり委員会(議長)
- 26日 議会広報特別委員会

1月

- 5日 北見地区消防組合訓子府消防団出初式(全議員)
- 6日 財産審議委員会(正副議長・各常任委員長)
- 平成21年公職者新年交礼会(全議員)
- 11日 平成21年成人式(全議員)
- 14日 中央長寿会新年会(議長)
- 議会広報特別委員会
- 19日 議会広報特別委員会
全員協議会(全議員)
- 22日 議会広報特別委員会
- 31日 自衛隊父兄会訓子府支部総会(議長)

委員会の活動

議会広報特別委員会

□ 12月9日(火)・17日(水)

○「議会だより」第159号の問題提起、次号の掲載予定記事の確認を行った。

□ 12月26日(金)

○第4回定例会での一般質問の原稿等を確認した。

□ 1月14日(水)・19日(月)・22日(木)

○「議会だより」第160号の確認作業を行った。

総務文教常任委員会

□ 11月18日(火)

○所管事務調査(保育園・幼稚園職員との懇談会)を実施した。

□ 12月4日(木)

○第4回定例会における議案の審査を行った。

議会運営委員会

□ 12月3日(水)

○第4回定例会の運営方法について協議を行った。

□ 12月16日(火)

○第4回定例会の「日程繰り上げ」に関する協議を行った。

産業建設常任委員会

□ 12月5日(金)

○第4回定例会における議案の審査を行った。

□ 12月5日(金)

○所管事務調査(現地調査)を実施した。



総務文教常任委員会では、保育園・幼稚園職員と懇談会を実施(11月18日)

あとがき

平成20年定例会も無事終了し、振り返って見ますと、一般質問が年間26名、全道、管内を見てみると一定例会で6名以上の質問者がある議会は例がなく、傍聴者の方達も増え、関心の高さが出ていますので、これからも議員一人ひとりの奮闘を期待し、町民の皆様の負託に応えてまいりたいと思っております。「議会だより」も多くの町民の方々に見ていただけるように心をつくだいていろいろな工夫と声を聞きながら努力をしておりますので、これからもご愛読をよろしくお願い致します。

本年も皆様にとつて、明るい一年でありますように御祈念申し上げます。

議長 橋本 憲治

議会広報特別委員会

委員長 河端 芳恵
副委員長 西山 由美
委員 藤山 弘朝
委員 山本 英進
委員 川村 一甫
委員 小林 治次
委員 橋本 良央
委員 小野 良央
委員 小林 良央
事務局 小野 良央